新潟県調理師法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年３月28日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

**新潟県規則第７号**

新潟県調理師法施行細則の一部を改正する規則

**第１条**　新潟県調理師法施行細則（昭和52年新潟県規則第21号）の一部を次のように改正する。

別記第４号様式を次のように改める。

**第４号様式**（第７条関係）

調 理 師 試 験 受 験 願 書

年　　月　　日

新潟県知事　　様

下記のとおり　　年　　月　　日実施の調理師試験を受けたいので、必要書類を添えて願書を提出します。

記

| | |
|---|---|
| 住　　所 | |
| ふりがな | |
| 氏　　名 | ㊞ |
| 生年月日 | 年　　月　　日　　（満　　歳） |
| 連 絡 先 | 電話（　　）　　－ |

注　氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかとすること。

| 新潟県収入証紙貼付欄 |
|---|
| |

**第２条**　新潟県調理師法施行細則の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

| 改　　正　　後 | 改　　正　　前 |
|---|---|
| **第５号様式**（第７条関係）<br>（表）<br>調理業務従事証明書<br>（略）<br>（略）<br>調理業務の内容（<u>該当のところに○印を付けること</u>。）<br>切る・焼く・煮る・炊く・蒸す・ゆでる・炒める・漬ける・揚げる・味付ける・その他（　　）<br>（略）<br>（裏）<br>（略） | **第５号様式**（第７条関係）<br>（表）<br>調理業務従事証明書<br>（略）<br>（略）<br>調理業務の内容（<u>なるべく具体的に記載すること</u>。）<br>（略）<br>（裏）<br>（略） |

**附　則**

この規則は、平成26年４月１日から施行する。